

NO.	仕様書該当箇所	質問	回答
1	3 - (2)	受講生の募集とありますが、今回の研修に該当する施設のリストは市で用意して下さるのでしょうか。	本市で用意します。なお、介護情報サービスかながわにも掲載されています。
2	5 - (1)	研修を座学による講義と、演習による研修とありますが、演習はどの程度の内容を想定されていますか。	グループワークや意見交換、その他介護現場で必要となる介護記録の作成演習等を想定しています。
3	5 - (4)	介護の知識や技能に関する講師には、介護福祉養成施設での講義や、技能実習制度における入国後講習での講義とありますが、講師の条件としてこの両方を備えている必要がありますか。複数の講師で対応することは可能でしょうか。	「介護に関する研修の講義の経験を有するもの」が条件であり、「介護福祉士養成施設での講義」、「技能実習制度における入国後講習での講義」はその一例ですので、いずれかの経験を有する方で問題ありません。
4	5 - (4)	介護福祉養成施設とは具体的に大学や専門学校を指すのでしょうか。それともそれ以外の研修施設も含まれるのでしょうか。	介護福祉士養成施設とは、厚生労働大臣が指定する学校のことです。4年制大学、短期大学、専門学校、1年課程の専攻科が含まれます。詳しくは、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会のホームページ等をご確認ください。
5	5 - (6) エ	研修の内容を凝縮した、受講者の復習用に動画を作成し、オンライン上で配信します。 とありますが、オンライン上に配信して視聴することができればよいですか。 それとも、だれがどの回を何回視聴したかの記録をとるような設定が必要でしょうか。	オンライン上で視聴することができれば構いません。視聴者ごとに視聴回数を集計する必要はありません。